

# KASAMATSU

広報かさまつ

6

2020 Jun.  
No.1117

## 特別定額給付金 P.20

特別定額給付金(一律10万円給付)の申請を受け付けています。役場・笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館・福祉健康センターでは、郵送申請に必要な本人確認書類や通帳の写しをとるためのコピー機を無料でご利用いただけます。

給付金関連の詐欺が増加していますので、役場職員をかたった電話やメールには十分ご注意ください。

申請期限 8月14日(金)

## コロナ予防に 善意の輪 P.2

町では、マスクボックスや郵送によるマスクの寄附を受け付けています。ご家庭で使用予定のないマスクや未使用の手作りマスクをご寄附いただけの方は、ぜひご協力をお願いします。今月号の表紙写真はマスクボックスに寄せられた善意のマスクです。

## みんなで乗りこえよう 新型コロナウイルス感染症

### クーポン券で 町内のお店を お得に応援しよう! P.20

商工会加入飲食店のテイクアウト・デリバリーメニューの割引が受けられるクーポン券を特別定額給付金の申請書に同封しました。また、6月中旬には、第2弾として、業種を問わず商工会加入店で利用できるクーポンを発行予定です

ので、ぜひご利用ください♪

### 新型コロナに関する 経済支援 P.3

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、皆さんの家計や町内事業所を支援するため、経済的支援を展開します。

町と契約されているすべての世帯と事業者を対象に  
**水道料金の基本料金とメーター使用料を半年間免除**します。

また、納税が困難な方を対象に、町税の徴収猶予(延滞金の免除)も行っています。